

弊社修正申告について

NST はこのたびの税務調査で関東信越国税局より制作会社や代理店に支払った 6 年間の費用の一部について、修正申告の指導を受けました。

弊社といたしましては組織的に所得隠しを意図したものではなく、一部見解の相違はありましたが、税務当局の指導に従い修正申告を行い総額 7 億 900 万円を納税致しました。

経営責任に鑑み、常勤役員は報酬 20% 3 か月間の減額をしています。

また、弁護士、社労士を入れての社内調査を実施し社内処分を行っています。
現在、弊社元社員との間で係争中の為、詳細については差し控えさせていただきます。

再発防止策を講じており、引き続きガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底に努めて参ります。

令和 7 年 6 月 3 日
株式会社 N S T 新潟総合テレビ